

第6回 名寄市農業委員会総会（令和3年6月）会議録

日 時 令和3年6月29日（火）

午後1時28分 開始

午後2時19分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	11件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	21件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第5	議案第4号	令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について	1件	承認
第6	議案第5号	名寄市農業委員会和解の仲介に関する規程の制定について	1件	承認
第7	議案第6号	農用地の買入れ協議に係る要請について	7件	承認
第8	報告第1号	農地法第4条の規定に係る許可申請の変更について	1件	承認
	その他	農地法第5条転用工事完了報告	2件	承認

第6回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
2番 藤野修一	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
3番 寺田仁志	14番 菅原一徳	23番 林秀典
4番 清水康史	15番 武田修一	24番 住田美紀
5番 村上清	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
6番 越孝則	17番 南原政幸	26番 村中洋一
8番 山上瞳	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一
10番 又村裕司	19番 小田桐正彦	
11番 中村敏夫	20番 新田司	

欠席 7番 鈴木英二 9番 菅野真記子

第6回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和3年6月29日(火) 午後1時28分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和3年第6回農業委員会総会の開催にあたりまして、進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和3年第6回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員は7番 鈴木委員、9番 菅野委員の両名より欠席の報告が来ており、出席
委員は25名ということで農業委員会等に関する法律第27条第3項、在任委員の過半の
出席となっておりますので総会は成立することを宣言します。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、
25番 横田浩二委員、26番 村中洋一委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は横田委員、村中委員ということに決まし
た。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号1番・2番につきましては、小田桐代理より意見があるとの申し出ですので席移動を
お願いいたします。(13:35)

議 長： それでは、番号1番・2番一括して説明を求めます。(13:35)

事務局長：(議案第1号 番号1番・2番について説明する。)

議 長： 番号1番・2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員：19番 小田桐です。番号1番・2番について説明します。今月の21日に私と清水委員、
山上委員、事務局の4名で現地を確認してきました。まず所在ですが、1番は地区の5ペ
ージに35番という番号がありますが、名寄南小学校とイオンショッピングセンターの中
間の辺りが1番の所在です。
続きまして2番の所在ですが、番号36番、北陽紙工加工場のちょうど右側の道路際にあ

る場所です。2ヵ所とも宅地になっていることを確認してきましたので、よろしくお願ひ
します。以上です。

議 長： 番号1番・2番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。
番号1番・2番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番・2番は承認することに決しました。
代理、席移動をお願いします。(13:37)

議 長： 続きまして**番号3番**の説明を求めます。(13:37)

事務局：(議案第1号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番について説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 水間委員。

水間委員： 12番 水間です。番号3番について説明します。6月18日に私と中村委員と事務局、そ
れから別の日に山上委員も現地確認しています。場所ですけれども、国道40号線大橋の
セブンイレブン大橋店の、3筆ともセブンイレブンの1本西側の場所にある土地です。周
りの住宅地とちょっと入り組んだ格好になっていますが、3筆とも周囲の宅地と同様の状
態で農地・採草放牧地ではないことを確認してきました。以上です。

議 長： 番号3番につきまして只今、水間委員より意見がありました。
番号3番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 番号3番、異議なしと認めます。よって承認することに決しました。
続きまして**番号4番**説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 高橋委員。

高橋委員： 18番 高橋です。この件について説明いたします。昨日27日に南原委員、菅野委員3名
で現地確認してきました。場所につきましては国道40号線、智恵文峠を美深に向かって
降りたところに手押しの信号がありますけれども、これを左に入りまして1本目のY字に
なっているところの角になります。農舎が立っており宅地であることに間違いありません。
以上です。

議 長： 番号4番、只今高橋委員より意見がありました。
番号4番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番承認することに決しました。
続きまして**番号5番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 17番 南原です。5番について説明いたします。地図6ページをご覧ください。黄色いマーク8線の上に北星とあります。その“星”の字の右斜め上あたりの場所でした。農道が雨水などで崩れていたり、木が生えていたので現地には辿り着けませんでした。高いところから見る限り農地、採草・放牧地ではないことを確認してきましたので報告いたします。よろしく願いいたします。

議 長： 番号5番につきまして只今、南原委員より意見がありました。
番号5番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号5番承認することに決しました。
続きまして**番号6番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号6番の北栄町の124番9について説明いたします。5月5日に私と住田委員と菅原委員の3名で現地を確認してきました。所在ですけれども、8ページの中ほどですが、ピンクのマーカで北栄町がありまして、その北栄町の“町”の字の上の辺りが所在地となります。記載では農地・採草放牧地以外とありますが、現況は宅地周りと用水路に囲まれた土地として確認してきました。問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いします。以上です。

議 長： 只今、上手委員より北栄町124番9についての意見がありました。
その他意見がありますでしょうか。

住田委員： はい。

議 長： 住田委員どうぞ。

住田委員： はい。この土地は周りは農地になっているんですけども、面積的にも83㎡で小さく、用水路の近くで農地として使えない農地以外の土地となっています。

議 長： 農地として使えない土地ということですね。

住田委員： そうです。

議 長： 農地ではないということですね。

住田委員： はい。

議 長： その他意見がありますでしょうか。

日野委員： はい。

議 長： 日野委員。

日野委員： 27番 日野です。同じく6番の池の上77番について説明します。場所ですけれども9ページをご覧ください。真ん中上辺りに忠烈布貯水池というため池があります。その右側に蛍光ペンで道道パンケ風連線という記載がありますけれども、この1番最後の“線”という字の辺りから南に100m程行ったところが今回の場所となります。5月3日に私、武田委員、住田委員と確認してきました。現状については農地・放牧地以外でありまして、山林ということで確認をしてきました。以上です。

議 長： 番号6番につきまして只今、上手委員、住田委員、日野委員3名より、農地・採草放牧地以外であるという意見がありました。番号6番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番承認することに決しました。続きまして**番号7番**説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番につきまして説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

又村委員： はい。

議 長： 又村委員。

又村委員： 10番 又村です。7番について説明いたします。5月1日に私と沼田委員、新田委員、事務局立会いのもと確認してきました。現場ですが、8ページの西風連というピンクのマーカーがありますが、その斜め左下となります。ここは南北に送電線が走っていますが、その付近の土地となります。現在は、植林されており農地・採草放牧地以外ということを確認してきましたので報告いたします。以上です。

議 長： 番号7番につきまして只今、又村委員より意見がありました。番号7番承認することに異議ありませんか。

(「異議なしの声あり」)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を承認することに決しました。
続きまして**番号8番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号8番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 日野委員。

日野委員： 27番 日野です。番号8番について説明します。この土地につきましては、昨年の農地パトロールの時に現地確認済みの件です。令和2年11月30日の総会で非農地として認定されている場所ですので、よろしくお願ひします。

議 長： 8番につきまして只今、日野委員から意見がありました。
8番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番を承認することに決しました。
続きまして**番号9番**説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号9番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号9番説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 23番 林です。番号9番について説明します。この件については4月30日に私と横田委員、住田委員3名で現地確認を行いました。場所については地図の9ページになります。真ん中より少し左側に道道旭士別線と記載されていますが、そのちょうど士別の“士”という字の辺りが今回の場所になります。現状については、大きな木が生えたり雑草が生い茂ってしまして、農地・採草放牧地以外であるということを確認してきました。以上です。

議 長： 番号9番につきまして林委員より意見がありました。
番号9番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番承認することに決しました。
続きまして**番号10番**説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号10番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号10番について説明します。所在地は9ページを見てください。9ページの中央に道道下川風連線と黄色いマーカーがあります。それと御料1線という“線”の北側の白線の道を登りきったところが所在地となります。4月30日に林委員と住田委員と私の3人で現地を確認してきました。現況は雑木が生えており非農地であることを確認しています。よろしくご審議の程お願いします。以上です。

議 長： 番号10番につきまして只今、横田委員より意見がありました。
番号10番承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番を承認することに決しました。
続きまして番号11番の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号11番の説明が終わりました。
番号11番原案どおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を承認することに決しました。

議 長： 日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
売買ですが番号1番から13番一括して説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号1番から13番を読み上げ説明する。）

議 長： 只今、事務局から説明がありました。
番号1番から13番まで承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から13番まで一括して承認することに決しました。

議 長： 続きまして賃貸借に移りまして、番号9番・10番・11番・12番まで4件一括して説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号9番から12番を読み上げ説明する。）

議長： 只今、9番から12番まで説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議長： 村中委員。

村中委員： 26番 村中です。9番から12番まで説明申し上げます。本来でしたら旭東地区担当の鈴木委員の説明になりますけれども、借り手が私の地元の〇〇〇〇〇〇ということで私から説明いたします。9番につきましては旭東地区の〇〇さん、所在地は名寄東病院、地図7ページの国道239号線の下川に向かって街中から東病院に向かう道路がありますけれども、その橋を渡る手前を右側に行ったところが所在地です。〇〇さんの住宅を挟んで農地があり、〇〇〇〇〇〇と合意のもとでの賃貸借となっています。
続きまして10番・11番を報告いたします。貸し手の〇〇さんの農地ですけれども、借り手が〇〇〇〇〇〇と地元の〇〇さんと二方が借入れをするという案件です。貸し手と借り手2名との面積配分や価格も協議して合意されています。
続きまして12番、〇〇さんと〇〇さんの賃貸借です。地図の7ページのピンクで日彰とありますけれども、この近隣に〇〇さんと〇〇さんが隣接しており、〇〇さんの方から借入れをしたいという希望があり、貸し手の〇〇さんと合意のもと賃貸借となっています。何ら問題ないかと思いますが、ご審議よろしくお願ひします。

議長： 只今、9番・10番・11番・12番につきまして、村中委員より意見がありました。
9番から12番まで一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって9番・10番・11番・12番承認することに決しました。
続きまして、**番号13番**説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号13番を読み上げ説明する。）

議長： 番号13番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

竹部委員： はい。

議長： 竹部委員。

竹部委員： 22番 竹部です。13番についてご説明いたします。まず土地の所在ですが地図の7ページ、瑞穂というマーカーから市街地の方に戻って10線というマーカーがありますけど、道路を挟んで向かいに〇〇さんの住宅がありますが、その住宅周りの牧草地を中心とした農地となります。〇〇さんは設立当初から〇〇〇〇〇〇の構成員となっていて、個人の営農を縮小しながら、徐々に〇〇〇さんの方に移行するという計画されていたようで、そういう中での今回新規の賃貸となっています。問題のない案件と思いますが、皆様のご審議よろしくお願ひします。以上です。

議長： 13番につきまして只今、竹部委員より意見がありました。
13番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって13番承認することに決しました。
続きまして**番号14番**説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号14番を読み上げ説明する。)

議 長： 14番説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 高橋委員。

高橋委員： 18番 高橋です。この案件につきましては賃貸の更新でございます。何ら問題はないと思
いますが、よろしくお願ひします。

議 長： 14番につきまして高橋委員から只今、賃貸の更新という意見がありました。
14番、承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって14番は承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移ります。使用貸借の**番号1番**説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 26番 村中です。番号1番について説明します。この件は以前にもありましたように、○
○○○○○が設立されまして、その準備として○○○○○○○が所有していた農地を今回
○○○○○○○へ使用貸借するものです。以上報告申し上げます。

議 長： 番号1番につきまして只今、村中委員より意見がありました。
番号1番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号1番承認することに決しました。
続きまして番号2番ですけれども、私の意見がありますので議長を小田桐代理と交代いた
します。(14:01)

議 長： それでは休憩以前に戻りまして、**番号2番**の説明を求めます。(14:01)

事務局： (議案第2号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。使用貸借2番について説明申し上げます。まず、この土地の所在ですけれども、地図の9ページ、日進の御料9線と南3番通の交差点にある土地です。この交差点に日進9班の会館がありますが、その南側に位置する畑となっています。〇〇〇〇さんは、もう10年以上前に田は全て売却しており、宅地周りの今回申し出が出ている畑を耕作していましたけれども、ここにきて急に体調不良ということ、また高齢ということで耕作ができないということになりまして、御料9線道路の向かい土地を耕作しています〇〇〇〇さんと使用貸借をするという申請です。何ら問題はないかと思いますが、よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

議 長： 只今番号2番につきまして、進藤委員より詳しい説明がありました。
番号2番承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認め、番号2番承認することに決しました。
席移動をお願いします。(14:03)

議 長： それでは議事を再開いたします。(14:03)
日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号5番ですけれども、小田桐代理より意見があるとの申し出ですので、移動をお願いします。(14:04)

議 長： それでは**番号5番**説明を求めます。(14:04)

事務局： (議案第3号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5番説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 19番 小田桐です。只今事務局から説明ありましたように、今回緑丘の〇〇〇〇さんとの薬用植物採取の賃貸借であります。所在ですが地図の5ページ、番号59番の上の部分に斜めに国道が走っています。59番とその国道の間くらいが所在となります。何ら問題はない案件かと思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号5番につきまして、小田桐委員より意見がありました。
番号5番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番承認することに決しました。
小田桐代理、移動をお願いします。(14:07)

議 長： **日程第5、議案第4号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」**を議題に供します。事務局の説明を求めます。(14:08)

事務局：(議案第4号を読み上げ説明する。)

議 長： 議案第4号につきまして説明が終わりました。
議案第4号につきまして何か質問ありませんか。

議 長： ご意見ありますでしょうか。
議案第4号原案通り承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 議案第4号、異議なしと認めます。よって原案通り承認することに決しました。

議 長： **日程第6、議案第5号「名寄市農業委員会和解の仲介に関する規程の制定について」**を議題に供します。事務局より説明を求めます。

事務局：(議案第5号を読み上げ説明する。)

議 長： 議案第5号につきまして只今、事務局より説明がありました。
議案第5号につきまして質問、意見があればお受けいたします。

議 長： 特にないようですので、原案通り可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案通り可決いたします。

議 長： 続きまして、追加議案になります。
日程第7、議案第6号「農用地の買入れ協議に係る要請について」を議題に供します。

番号1番から7番まで一括して説明を求めます。

事務局：（議案第6号を読み上げ説明する。）

議長： 議案第6号について只今、事務局より説明がありました。
議案第6号 番号1番から7番まで一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしと認めます。よって番号1番から7番まで一括して承認することに決しました。

議長： 日程第8、報告第1号「農地法第4条第1項の規定に係る許可申請の変更について」を議題に供します。説明を求めます。

事務局：（報告第1号を読み上げ説明する。）

議長： 只今、報告第1号につきまして事務局より説明がありました。
何かご質問ありますでしょうか。

議長： ないようですので報告第1号につきまして承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 報告第1号は原案通り承認することに決しました。

議長： 続きまして**その他**ということで「農地法第5条転用工事完了報告」ということになります。
番号1番ですけれども、小田桐委員の報告ということで席移動をお願いいたします。
（14：17）

議長： それでは**番号1番**につきまして小田桐委員より報告願います。（14：17）

小田桐委員：19番 小田桐です。番号1番について報告申し上げます。今月の上旬、私と事務局そして土地所有者の〇〇さん、工事業者の〇〇〇〇の関係者と現地を確認してきました。その結果、以前のとおり水田に復元されており何ら問題ありませんでした。以上報告申し上げます。

議長： ありがとうございます。番号1番について承認するというに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長： 異議なしということで、番号1番は承認されました。
代理、席移動願います。（14：18）

議長： **番号2番**につきましては、南原委員より報告願います。（14：18）

南原委員： 17番 南原です。2番について報告いたします。昨日確認しに行き、〇〇〇〇〇内に大きな乾乳牛舎と堆肥舎を確認してきましたので報告します。

議 長： 只今番号2番につきまして、南原委員より報告がありました。
番号2番について承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認め、番号2番は承認されました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第6回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
(午後2時19分 閉会)

【公告：令和3年6月29日 番号63番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 横 田 浩 二

署 名 委 員 村 中 洋 一